

魚沼民商だより

2024年
3月4日
第2384号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会

新潟県魚沼市板木

電話025(792)3064

e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

黙っていられません！

**自民党「裏金議員に課税
せよ」追徴税額を試算！**

確定申告に向けた自主計算・自主申告の活動が佳境を迎えようとしています。支部主催の集まりで自らの申告計算を通じて出されるのは、自民党「裏金」事件への大きな怒りの声です。商工新聞で顔なじみの浦野広明税理士から自民党の国会議員85人が「裏金」化した約5億8千万円について独自の試算を行い、追徴税額（試算）が約1億3533万円となることが明らかにになりました。そこで新潟県選出の国会議員についてジックリと紹介します。

新潟2区選挙区選出の

細田建一衆議院議員

裏金額 564万円

追徴税額

1,084,940円

比例北陸信越選挙区選出の

高鳥修一衆議院議員

裏金額 544万円

追徴税額

933,200円

※税額の根拠は雑所得とし、所得税控除を適用せずの計算です。

また所得税の追徴税額に対する重加算税は40%を適用と計算しています。

この怒りの声を3・13行動で示しましょう。

**みなさん、三月十三日は
年に一度の統一行動日。**

**三・一三重税反対全国統一
行動小千谷魚沼集会を
元気に成功させましょう**

日時 3月13日（水）
13時00分
会場 小千谷サンプラザ

3月13日は、55回目の重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会（集団申告）の開催日です。この日は法人申告者、住民税申告者、または電子申告をしてしまった方々も含めて大勢の仲間の参加で成功させましょう。当日について

- ①、確定申告書には個人番号未記載として提出しましょう。（※記載等は本人が決めることです）
- ②、集会終了後、小千谷税務署までパレードしながら移動します。（※パレードは13時35分に出発する予定です）
- ③、足が痛いなどの理由で、歩けない方は小千谷サンプラザから小千谷税務署付近までバスを出します。
- ④、小千谷税務署周辺の路上駐車は厳禁です。支部の送迎バスで参加しましょう。



**所得税・消費税の確定申
告、自信持って作成して**

**ます。どの会場もとても
盛況ですよ！**

確定申告作成会も佳境を迎えようとしています。

2月21日の小千谷・中手原班会で8人、同月23日の小千谷・川口支部会場で11人、同月24日の消費税申告作成会（六日町会場）で12人、同月小出会場（4支部合同開催）で7人、同月27日の塩沢支部会場で15人との参加で連日ワイワイガヤガヤと賑わっています。

この集まりもいよいよ今週が最終週となっています。みなさん忘れないようにしましょう。



**各自治体・新年度予算案
を発表致しました！**

これからすべての自治体で新年度予算案を審議する3月議会を迎えようとしています。これに先出っして当局は同予算案を発表しました。わかる範囲で紹介致します。

魚沼市・「住宅リフォーム支援事業補助金」(予算額6000万円)

南魚沼市・「個人住宅リフォーム事業」(予算額6000万円)

詳細、①「中古住宅リフォーム補助金」に移住者に対する加算補助を設ける。「みんな住まい補助金」について、2021年以降に補助金を受けた住宅も再申請ができる(申請制限リセット)。

小千谷市・「住宅エコリフォーム補助事業」(予算額15000万円)

省エネや防災に配慮した住宅リフォームに対する補助。

支部主催のパソコン教室・記帳勉強会を毎月開催していますよ!

私たちの営業と暮らしを守るにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。



支部主催の記帳会の集まりをご紹介致します。また支部間を超えての参加は大歓迎です。そしてインボイスに関わる相談でも構いません。ぜひ仲間を誘い合っって会場に足を運びましょう。

大和パソコン教室

日時 3月 18日(月)
14時00分
会場 金井代表のお店

六日町パソコン教室・記帳勉強会

日時 3月 18日(月)
19時00分
会場 高橋支部長宅

小千谷・川口パソコン教室

日時 3月 29日(金)
19時30分
会場 杵淵副会長の事務所

納税相談会・「換価の猶豫」申請書の作成会を行います!

一括では納められない税金を分納で支払う制度があります。



それが「換価の猶豫」申請です。その相談会を開きます。事前の連絡を必ずお願いします。

日時 3月 20日(水)
13時30分
会場 民商事務所

建設業許可・第十一条変更届出作成会を開きます

建設業法第十一条にて、許可に係る建設業者は、毎事業年度経過後4月以内に届出を必要とする書類を県知事に提出しなければなりません。その書類とは①工事経歴書。②直前3年の各事業年度における工事施工金額を記載した書面。③使用人数を記載した書面。④財務諸表。⑤事業税の納付すべき額を提出するとなっています。よって個人は毎年4月迄に提出。法人は確定申告後2ヵ月迄に提出となります。そこで民商として新規の建設業許可取得要求の相談も含めて第十一条変更届書の作成会を次の通りに開きます。なお今回から開催会場を1会場とさせて頂きます。

日時 3月 26日(火)
13時30分
会場 民商事務所

会費は十五集金を宜しくお願い致します

新規会員募集中!

法律相談のお知らせ

日 時 3月 29日 (金)
午後 1 時より

会 場 民商事事務所
弁 護 士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所
までご連絡ください。